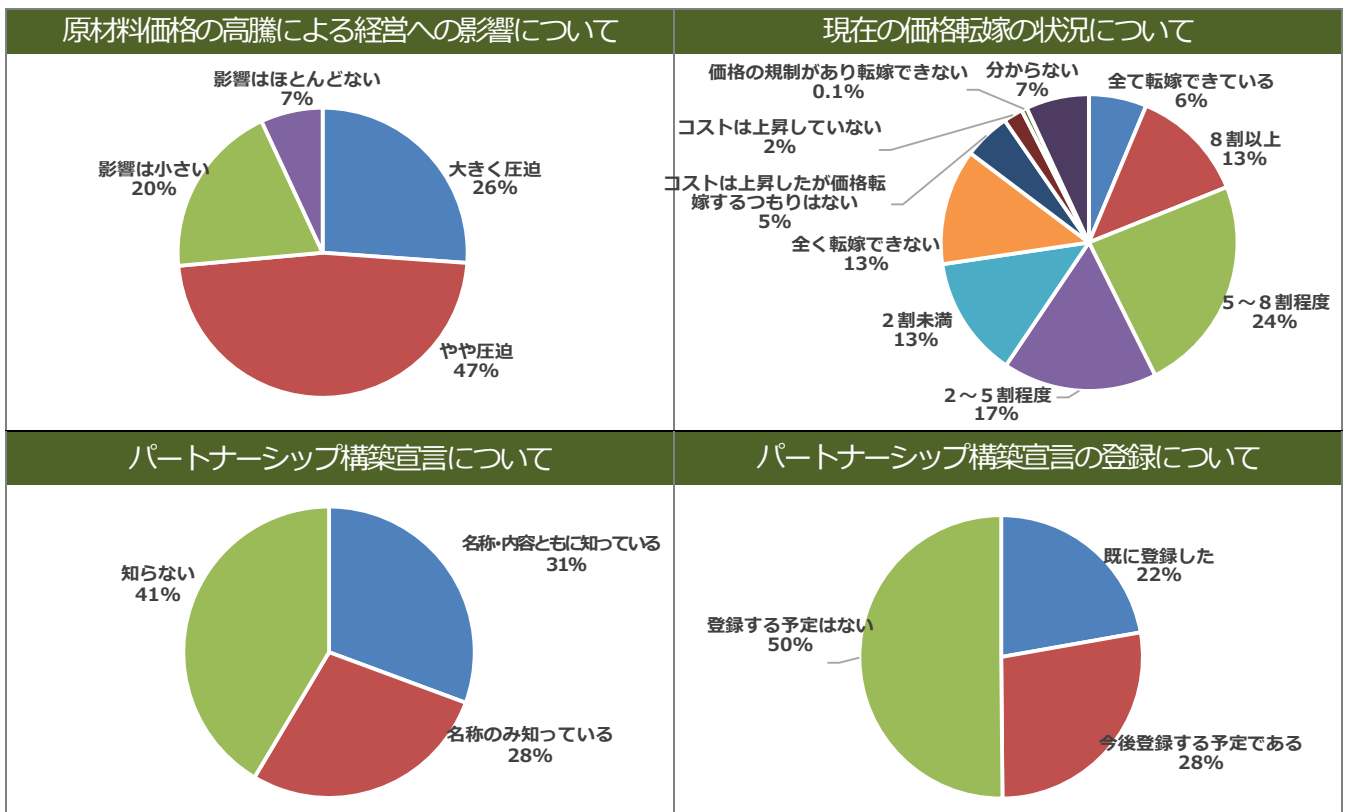


令和7年度埼玉県の施策及び予算編成に向けた要望 (重点要望の概要について)

【重点1】円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透

- 小規模事業者等は大企業との価格交渉が十分に行えないことが多いことから、取引の適正化が円滑に進むよう、「**パートナーシップ構築宣言**」を引き続き強かに推進していただくとともに、登録推進に向け登録企業に対し**補助金加算措置などの県独自のインセンティブを強化**していただきたい。また、国にも同様の働きかけをお願いしたい。
- 納期の設定については、無理のない柔軟な期間設定や、決済条件を見直すことを通じ、公正な取引環境が実現できるよう、**川上企業に対し県よりさらなる働きかけ**をお願いしたい。

- 原材料価格高騰による経営への影響について、「**経営を圧迫している**」と答えた企業は合計で**(73%)**となり、中でも**(26%)**の企業が「**大きく圧迫している**」と答えた。
- 現在の価格転嫁の状況について、「**5割以上転嫁**」ができた企業は合わせて**(43%)**、「**5割以下の転嫁**」は合わせて**(30%)**となった。一方「**全く転嫁できない**」企業は**(13%)**となった。
- また、「**パートナーシップ構築宣言**」について、「**名称・内容ともに知っている**(31%)」又は「**名称のみ知っている**(28%)」と回答した企業は合わせて**(59%)**となった。一方、「**知らない**」と答えた企業は**(41%)**となった。



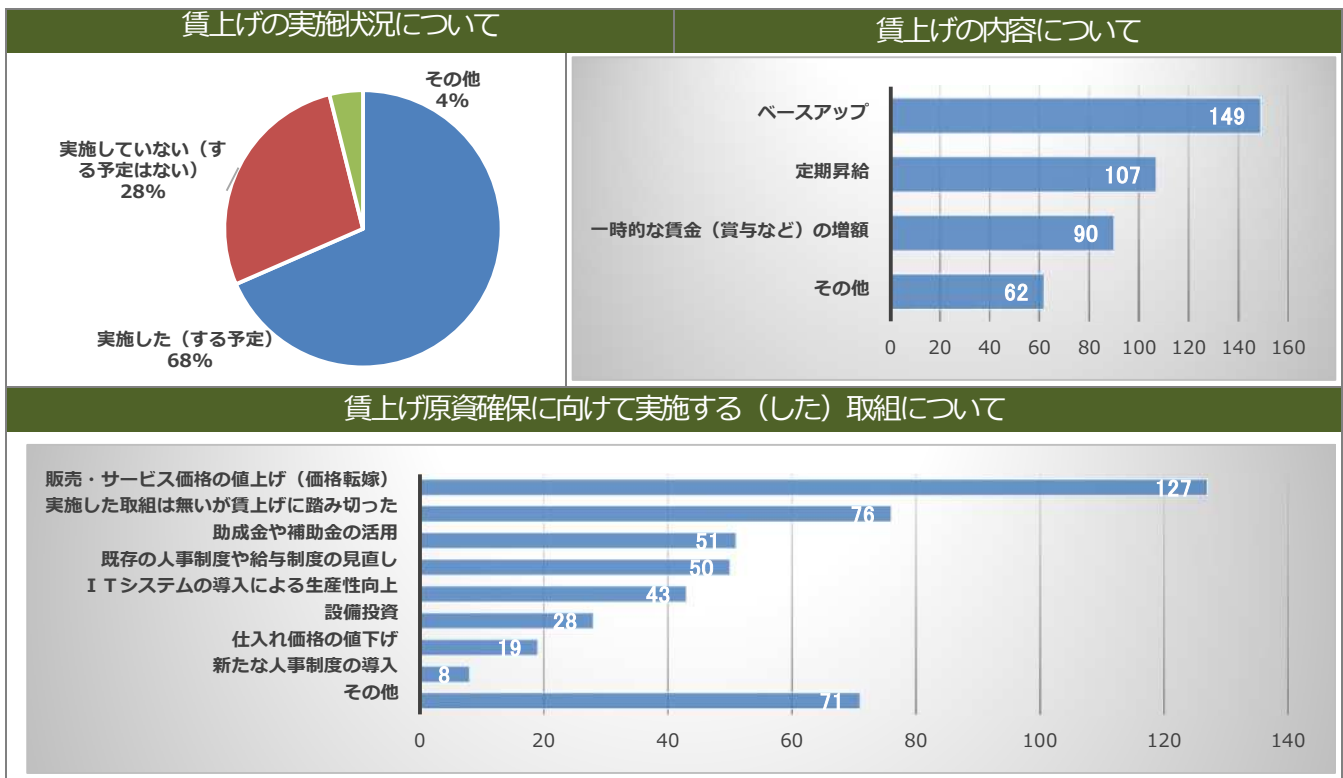
手形取引について

- 手形取引については下請事業者の利益を保護する観点から、11月1日より指導基準は業種を問わず60日間と定められた。
- 一方で、公正取引委員会及び中小企業庁が今年度実施した下請法に基づく定期調査では、現金払への変更や手形等のサイトを60日以内に短縮する予定はないとした親事業者が約600社あった。

【重点2】賃上げ原資確保等に向けた省力化・生産性向上への対応

- 小規模事業者等の賃上げは着実に進んでいるが、人材確保の観点から、業績の改善が見られない中での「**防衛的な賃上げ**」が多くを占めており、**持続的な賃上げには、原資の確保が不可欠**である。
- 人手不足は、今後の生産年齢人口の長期的減少に伴い、かつてない深刻な状況に直面しており、**生産性向上や業務の徹底した省力化に資する「デジタル化」が急務**である。
- AIやクラウドツールなど最新技術を活用し、**省力化できる部分（間接業務等）を徹底的にデジタル化することで、「本業（自社の強み）」に専念**できるようにすべきである。
- そのためには、業務プロセスの再構築、生産性向上、付加価値拡大による自己変革の取組を促進する必要があり、**DX（Digital Transformation）活用による効率的なシステム・設備の導入等、生産性向上の支援を一層推進**していただきたい。

- 「賃上げを実施した（する予定）」と回答した企業は（68%）となった。一方「実施していない（する予定はない）」と回答した企業は（28%）となった。
- 賃上げの内容について、「**ベースアップ**」が（149件）と最も多く、続いて「定期昇給」が（107件）、「**一時的な賃金（賞与など）の増額**」（90件）となった。
- また、**賃上げ原資確保に向けて実施する（した）取組**について、「**価格転嫁**」が（127件）と最も多く、続いて「実施した取組は無いが賃上げに踏み切った」（76件）、「**助成金や補助金の活用**」（51件）、「**人事制度や給与制度の見直し**」（50件）、「**ITシステム導入による生産性向上**」（43件）、「**設備投資**」（28件）、「**仕入れ価格の値下げ**」（19件）、「**新たな人事制度の導入**」（8件）、となった。



【重点3】小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保

- 小規模基本法・支援法の制定以降、**経営指導員に求められる知識・支援能力は年々高まっている**。産業振興を下支えし、地域活性化の担い手でもある商工会議所機能の充実を図るため、また、経営支援にしっかりと取り組むため、**小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保**を図りたい。
- 小規模事業者数に拠る基準は時勢に即しておらず、地域経済の衰退を促すため、**実態に即した配置基準の見直し、事務局長設置費の要件基準の緩和**など、商工会議所地区と商工会地区の補助金配分の不均衡の是正を図りたい。

（小規模事業者数/経営指導員数：1人当り事業者数）

・商工会議所（89,222 事業者/123 人：725 者） ・商工会（64,153 事業者/150 人：428 者）

【重点4】経営指導員等補助対象職員の設置定数拡充・単価引上げ

- 平成26年の小規模事業者支援法の改正などにより、商工会議所の役割が大きく変化してきており、**事業者に寄り添った伴走型支援のさらなる充実**が求められている。
- 感染症のパンデミック、大規模自然災害発生などの非常時には小規模事業者等からの相談のみならず、国、県、市の各種事業の周知や対応等、急増する様々な協力要請に対応するためにも、**慢性的な人員不足の改善が必要**である。
- **実態に即した配置基準の見直し**を行い、現在の経営指導員等補助対象職員の**設置定数の増員**を図られるとともに、民間給与・公務員給与の引上げに鑑み、**補助単価を引き上げ**ていただきたい。
- 今後のさらなる高齢化を見据え、意欲と能力がある職員が活躍できるよう、**60歳以上の職員についても人件費単価の引上げ、或いは継続雇用手当（仮称）等を創設**されたい。
- 各商工会議所の支援能力を補完できる体制を構築するため、**県連指導員の増員**を図られたい。

連合会	単会数	県連指導員	広域指導員	経営支援員	嘱託専門指導員
商工会議所	16 (24%)	2 (11%)	2 (50%)	0 (0%)	1 (33%)
商工会	52 (76%)	16 (89%)	2 (50%)	4 (100%)	2 (67%)

【重点5】雇用につながる積極的な企業誘致の推進

- 事業所数や人口など県内でも**地域間格差が広がりつつある**。新たな雇用の創出により、特に人口減少が進む県北地域からの県外への労働人口の流出を抑えるとともに転入定着を促進するため、**積極的な企業誘致を今後とも継続的に推進**されたい。その際の優遇策については、他都道府県を参考に地域に合った優遇策の拡充を図られたい。

【重点6】街の賑わい創出に対する支援の拡充

- 商店街は、様々なイベントやお祭り等を実施することにより、街の賑わいを創り出してきたが、少子高齢化の進行やマンション等への新たな住人の流入により、コミュニティとしての街の様相は変わりつつある。祭りや花火大会の開催に当たっては、**担い手の減少や経費の高騰、安全面への配慮負担の増加等、開催が困難**になりつつある。
- 古き文化を残しつつ、多様な参加者を前提とした従来とは異なる街の賑わいを創出する必要がある。そのためには、**スポーツイベントの開催や国際・国内大会等の誘致、地域に根差した産業や文化芸術資源等と連携したイベントなど、多様なコンテンツの開発を支援**していただき、**郊外への訪問者を中心市街地まで誘導し、回遊**してもらうことによる商店街における新たな魅力の向上、機能の再構築を図るための支援策を拡充されたい。

【重点7】スポーツチームとの連携による地域活性化支援

- 現在、埼玉県内には野球・サッカー・ラグビー・バレーボール・バスケットボールなど**複数のプロスポーツチームが本拠地を置いている**。
- これら本拠地近隣の商店街は街ぐるみでチームを応援する機運を高めようと、チームロゴ入りのフラッグやポスター・看板など様々なグッズを制作し店頭や街路灯に掲げるなどの取組を実施しているが、**グッズの制作に使用するチームロゴなどは、商用利用の有無を問わず多額の商標使用料が発生**する。
- 地域を活性化するため、商店街でチーム応援の機運醸成や、街の賑わい創出に資する事業を実施する場合には、その**一部を補助するなど負担軽減につながる支援**をお願いしたい。

【重点8】消費喚起事業の全県展開に対する支援

- 県では消費喚起につながるイベントなどの開催費助成を行っているが、物価上昇が続き実質賃金が下がる中、**消費マインドの冷え込みは小売業にとり死活問題**である。
- プレミアム付商品券発行などの**直接的な消費喚起事業の県全域単位での実施**、あるいは市町村で実施する場合は**その実施に対する助成**をしていただきたい。また、各市で実施している**デジタル通貨事業の全県展開に対する調整および支援**を検討していただきたい。

《参考》
 さいたま市みんなのアプリ
 (さいたま市デジタル地域通貨)



ふくい（ほひ）コイン
 (福井県デジタル地域通貨)

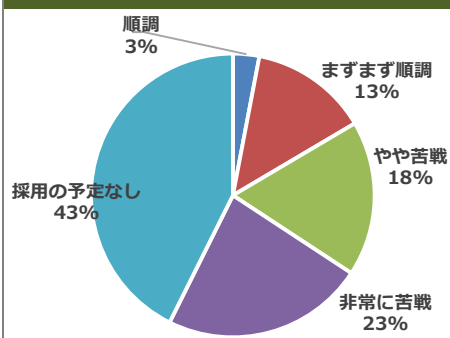


【重点9】人材確保に対するワンストップサービスによる支援体制の拡充

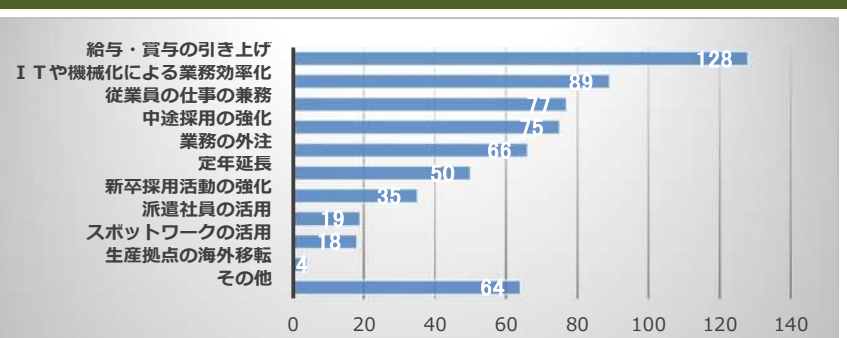
- 小規模事業者等の人材不足解消を促すため、県内大学や高等学校との連携や、**地元就職に対する支援機能をさらに充実**していただきたい。
- 企業の魅力発信、求人申込の手続きからマッチング、WEBを活用した合同企業説明会の開催まで、人材確保に関する様々な機関で実施している事業を**横断的にワンストップサービスとして取りまとめたポータルサイト**を開設するなど幅広い支援体制の拡充を図りたい。

- 最近の正社員採用状況について、「順調 (3%)」、「まずは順調 (13%)」と回答した企業は合わせて (16%) となった。
- 一方「やや苦戦 (18%)」、「非常に苦戦 (23%)」と回答した企業は合わせて (41%) となり、採用の予定がない企業は (43%) となった。
- **人材不足への対応策について、「給与・賞与の引き上げ」が (128 件) と最も多く、**続いて「ITや機械化による業務効率化」(89)、「従業員の仕事の兼務」(77 件)、「中途採用の強化」(75 件)、「業務の外注」(66 件)、「定年延長」(50 件)、「新卒採用活動の強化」(35 件)、「派遣社員の活用」(19 件)、「スポットワークの活用」(18 件)「生産拠点の海外移転」(4 件) となった。

最近の採用状況について【正社員】



人材不足への対応策について



【重点10】デジタル人材育成事業の拡充

- 小規模事業者等は、**新たなデジタル人材の採用は困難**であり、継続的にITを活用して社内の生産性向上を実現するためには、**社内のIT人材育成が急務**である。
- オーダーメイド型DX推進支援事業をさらに充実させるなど、従業員のITリテラシーを向上させ、**社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援の拡充**を図りたい。

【重点11】製造業のIT設備導入に係る支援拡充

- IoTやAIなどのIT利活用への取組は、生産性向上や省力化への効果的な手段として期待されている。しかしながら、小規模事業者等は大企業と比べて経営資源が乏しいため、デジタル化への環境整備を推進できるよう、**「経営革新デジタル活用支援事業補助金」について、さらなる周知や補助率の引き上げを行ったうえで令和7年度も継続実施**されたい。
- 生産性向上を図るデジタル技術や機械・ロボットの活用などによる設備投資や社内デジタル人材の育成に資する、少額な県版の中小企業省力化補助金である**「中小企業人手不足対応支援事業補助金」については、要件緩和などにより使いやすい工夫を加え継続実施**されたい。